

村を創る——古賀原村開拓史——

義　沖　光

はじめに

戦後の日本では全国にわたつて開墾開拓が行われ新しい村が生まれた。しかしながら近年行政予算の逼迫に伴い行政の簡素化が叫ばれて町村合併が進み、多くの村が消えた。村の歴史も消えつつある。別府史談会に於いては戦後的事は未だ若いが故に歴史として認定するに異議ありとするかも知れないが、戦後の混乱解決の一翼を担つて原野を開墾した第一世代は殆どの人が世を去り、子供の頃親と一緒に鍬を振るつたり、よちよち歩きだつた第二世代がすでに古稀を迎えるのは迎えようとしている。

開拓第一世代や第二世代の人々は入植当時の苦労、悔しさ、情けなさを克服して美しい農地を残した。この時の魂魄の汗と想いとを今記録し保存しなければ、そして多くの人々に知つてもらわなければ、開拓世代の血を吐く思いでつづつた歴史が埋没してしまうと思う。そしてその伝達の役目は郷

土を愛する別府史談会以外に担うべき者はいないと思うのである。

故に青い歴史との批判を覺悟でこの一文を寄せることとした。

ここに一編の詩がある

「開拓に花の咲く時

開拓に富の蓄積される時
　　国　の　經　済　は　奥　深　く　なる　」

高村光太郎 「開拓に寄せる」 より

近代彫刻の父と慕われ詩人でもあつた光太郎の、開拓に寄せる大いなる期待と思いやりが伺われる詩である。

戦後の混乱期に喰うためとは言え飲水さえままならぬ原野にあつて、感涙にむせびながら鍬を振り美しい田畠を作り上げた先人たちの、多くはすでに逝つてしまつた御靈に敬意を表わそではないか。そしてこの魂の田畠が末永く実り豊かであるよう祈ろうではないか。

国策としての開墾開拓

第二次大戦の完敗によつて復員者、引揚者、戦災者、失業者等三〇〇万人を超える人々の収容と生活の糧を賄つたために

政府は昭和二〇年「緊急開拓事業実施要領」を策定し、昭和二一年一月「緊急開拓事業」の制定を行つた。事業の概要是一〇〇万戸を入植させて、一五五万町歩を開拓し、米穀換算二〇〇〇万石の増産を目論んだ。

入植者の中には農業に全てを賭ける覚悟をもたぬ者もあり、また準備不足、心身の不適格、當農不振等のため志半ばで離脱する者も多数出た。このため政府は昭和二二年一〇月に新たに「開拓事業実施要領」を策定して入植計画の立案、

入植者選考制度を定めて入植者を厳選する事とし、併せて国による開拓地の建設工事、開墾補助、入植施設の補助等の施策が整備された。

加えて開拓者に対する「資金融通法」が制定され政府自らの融資による當農資金の貸しき付けが行われるようになつた。しかしながら昭和二四、五年以降特に朝鮮動乱による特需景気をきっかけに、第二次産業を中心とした急激な成長により開拓地からの離農者が増加するとともに経済情勢の変化に開拓農家の立ち後れ、生活水準の格差が目立つてきた。

この為昭和二八年から三九年にかけて當農資金の追加融資や農場建設工事の促進、當農指導の強化等の調整や振興対策を講じてきた。このような施策を講じながら開拓農業行政を

続けてきたが昭和五〇年に開拓計画は終了しその後は一般農業としての地位を得て現在に至つている。

また政府はブラジルへの移住の募集を行い大分県からは二家族一五人が昭和二八年に移住した。大分県では海外移住の賛同者が少なかつたようだ。また北海道への入植者も募集され昭和二七、八年に七戸が移住し一戸あたり一二町歩の土地と付帯地七町歩合計二〇町歩が割り当てられた。

大分県の開拓

大分県は政府の大方針に基づき開拓地区二九九ヶ所を決定し、山林原野三六万八千ヘクタールのうち二万三千ヘクタールを開墾する事とし県内からの入植者は勿論、全国から入植者を募集した。昭和二〇年から二七年までの開拓者三〇、九七九戸の内、入植者三、二九六戸、増反者二七、六八二戸で、この内県外からの入植者の出身地は昭和三三年までの統計で長野県から一七三戸、佐賀県から一四戸、埼玉県から八一戸、香川県から四九戸、愛媛県から一五七戸、広島県から一〇戸、徳島県から一〇戸、合計で五九二戸であった。また開拓地は県内全域に分布しており郡部別の入植開拓は次の通りであった。

らいであろうか。

鳥越峠から右手へ折れれば、開拓地—古賀原村を経て、棚田の村—内成村に至る（『別府の古い道歴史散歩』別府史談会発行の一二頁、一二二、一二三頁参照）。

郡別	入植者	増反者
西国東郡	189戸	892戸
東々郡	327	2,639
速見郡	642	1,158
大分郡	409	3,165
北海部郡	88	1,915
南々郡	30	1,852
大野郡	258	2,452
直入郡	268	2,224
玖珠郡	328	2,997
日田郡	216	1,695
下毛郡	230	2,874
宇佐郡	311	3,818
合計	3,296	27,681

本文モデルの村は「古賀原」^{こがのはる}といい、云うまでもなく別府市に位置し前表では速見郡に所属する。

開拓地 古賀原の場所

国道一〇号線から分岐して別府—狭間に至る県道のバイパス道路がある。一〇号線から入つて東別府駅の裏を回つて

鳥越峠に至り、県道は二つに分岐する。左の道を行けば赤松

村民と府内藩との抗争で有名な錢瓶峠を経て七藏司、狭間、

府内へと続く旧豊前道（府内街道とも）であるが、現在は拡幅されて歴史を偲ばせるものと云えば錢瓶峠のカンカン石ぐ

とし四〇戸が入植した。

割り当てられた入植地は一戸当たり一町七反歩で、土地代として年間四〇〇円を支払った。開墾開拓という困難な仕事を続ける内に諸般の事情から離農者が出来るのも領ける事である。この村に於いては水不足が深刻であつたが入植者四〇戸のうち三六戸が今も父母の畑を守り続いている。

「根っこ」と格闘

開墾開拓者は総じて貧乏であった。ブルトーザなどの重機を投入する力はなかつた。

クワ、ツルハシ、ナタ、マサカリ、ノコギリ程度の道具が

全てであつた。

これらの道具を駆使して幹回り一抱えもある木を切り倒し、根っこを掘り起こした。

朝暗いうちから夜暗くなるまで必死になつて開墾した。喉が渴いたが十分な飲水が無かつた。汗が涸れた。

切り倒し、掘り起こして焼いた灰が肥料であつた。焼き畑農業を続けた。

作物が実り、金になるまでの数年間は現金収入を求めて近在の農家の収穫の手伝い、土方仕事など金になる事は何でもした。開墾しながらの手伝い仕事であつた。疲れた。

作物は大麦、小麦、陸稻、野菜、仕事は養蚕、養豚、養鶏などで特に野菜は日々の現金収入に大切な作物であつた。大根、人参、菜っぱ類が中心でザルに野菜を乗せ天秤で両方のザルを担いで別府へ売りに行つた。売りに行くのは女の仕事であつた。別府まで三～四〇分かかった。

初めはお客様が付かず売れなかつた。泣く泣く野菜を捨てたこともあつた。

しかし世の中捨てた物ではない、だんだん顔なじみになり売れ始めた。生活に明かりが見え始めた。将来に希望の灯が

点つた。

根っこ（樹根）との格闘は早いところは四～五年で終わつた。あらためて見渡したら美しい畑が広がっていた。

水を求めて

古賀原開拓地は山の尾根に位置する、川は勿論、湧水や池もない原野である。

政府から支給された農具は無いに等しかつた。たしか四〇戸の開拓集団にクワが三、四丁だつたと記憶している。家は藁を組んで造つた。屋根も壁も藁造りであつた、家に快適さを求めるゆとりが無かつた。

ここでの開墾は水を求める「探水の戦い」でもあつた。

何にもまして水が欲しかつた、小さな窪地に溜まつた雨水を汲んで飲んだ。入植者それぞれが窪地を探し、落葉枯葉をよけて水を汲んだ。これも二、三日の日照りで涸れた。

そうなれば遠く離れた内成村まで水貰いに行くしかなかつた。水貰いは女子供の仕事であつた。内成村までの往復は子供の足で二～三時間かかつた。重たい水を担いで帰つた。

村のどこかに水くみ場が欲しかつた。県出先機関である日出出張所に陳情した。何度も何度も繰り返したが相手にして

くれなかつた。

しかし何と云われようと罵られようと水が欲しかつた。水は命であつた。

県庁で座り込みをしようか、それとも国の政策で入植した開拓だから東京まで行つてむしろ旗を揚げようかと考えるまで追い込まれていた。このような時に古賀原開拓民の声が木下県知事に届き、県知事はじめ県幹部の人たちが視察に来てくれば、取水出来るならば県でなんとかしようと言つてくれた。

この言葉に力を得て水源探しを始めた。

水源を求めて山の中、林の中を一年間探し求めて、やつとの思いで見つけたのが神楽女湖近くの細い川であつた。ところがこの川は内成村御園地区に所属する地域で水利権の問題が発生した。一難去つてまた一難、泣きつ面に蜂の痛みであつた。内成村と何度も何度も話し合つた結果、川の下流にある農業用貯水池の補修をすると云う条件で折り合いが付いた。補修費用は県が出し、古賀原の住民は無償で労力を提供した。こうゆう努力をして昭和二六年にやつと簡易水道が完成した。

嬉しかつた。コックを捻れば水がほとばしり出た。感激した。感激したが直ぐに失望に変わつた。四～五日も日照りが続

くと川が干上がり断水した。

他に有力な川は無かつた。ボーリングしたくても費用が開拓民には手が届かなかつた。

しかしそれでも水が欲しかつた。また陳情を繰り返した。別府市にも陳情した。別府市からは「もともと水が無いのを承知の上で開墾しに来たのであろうが」として相手にしてくれなかつた。それでも陳情した。嫌われても嫌われても陳情してくれた。

何度も何度も陳情書を書いた。陳情書が涙で濡れた。このようななとき県知事秘書の紹介で県農政部長森田氏に出会つた。森田部長は古賀原開拓者が水を求めて壮絶な戦いをしていることを知つて、県職員の不明を恥じ全面的に協力を約束してくれた。

「県職員は困つてゐる県民のためにいるのだ。」と云つてくれた。

森田部長が神様に見えた。

ところが県日出出張所の職員は腹を立てた。陳情しても相手してくれなかつたので県本部に助けを求めたにもかかわらず「頭越しに県本部へ行き、恥をかかされた」、だからお前たちは勝手にしろというのであつた。（筆者はこの話を聞

いて銭瓶峠騒動の時の高松支所の役人が、騒動を日田政務所へ直接報告されたことを恨みに思い腹をたてたことを思い出した。数百年経ても小役人の思考レベルはあまり進歩しないものである。今では役人風を吹かせる官僚はいないと思うが。）

しかし森田部長のご指導があつてその後日出出張所も極めて協力的になつてくれて大いに助かつた。

森田農政部長のご指導とご尽力があつて生活用水と農業用水併用の水源を求める事として申請した結果、ボーリング費用は国家の農政予算で行つことが決まつた。政策決定したとの第一報は東京から電報で知らされた。特別な計らいを得ていたと有り難く思つた。

再び水源探しが始まつた。

ボーリング費用は四〇〇万円、水が出たら八〇%は県が負担するが水が出なかつたら全額村が負担すると言つた条件であつた。

予め地下水脈の調査をした。科学技術の急激な発展で地下水探しには電気探査機が利用できるようになつていて、調査の結果、八〇%以上の確立で地下水が存在することが判つた。またこの頃は水中ポンプの性能もおおいに進歩して

いて、深いところから水を吸い上げられるようになつていて。ボーリングすることに腹を決めた。ボーリングは最初は深さ七〇mで失敗したが二ヶ所目は深さ一〇〇mで見事豊かな水源に到達した。水源も古賀原村内で利権問題は起きない場所であった。

昭和五九年、入植して実際に三七年目にして涸れる心配のない命の水を手にしたのであつた。

給水能力一日二五〇トン、余りある天与の地下水を得た。嬉しかつた。有り難かつた。

この日の感激と感謝の念を永く伝えるために一文を石に刻み記念碑を創設した。

（記念碑「感ばい」の文案は有馬好清氏（故人）が書いた）

村の歩み

二二一・三・二五 大分県営開拓地として発足、当初三五戸

入植、後五戸追加入植。

一一一・一一・一二一 古賀原開拓農業協同組合設立。

二四・二・一五 内成村石城寺の分院として四極山秀峰院を建立す。

命の水に恵まれます様、村民一同の融和

を願つて村民 平野秀雄氏より九面觀世音菩薩像が寄進される。(この九面觀世音菩薩像には物語がある。現地案内板参考照されたし)

一五・一二・二〇 初めて電灯が通る。文明が開化した思いであつた。心にも灯が点つた。

三一・三・二〇 石城川村から別府市に編入される。

三四・一〇・一七 公民館建設鍵入れ。村民の心意氣揚がる。

三五・七・二三 定期路線バス開通す。午前九時三〇分龜

の井バス一号車を村民あげて鳥越峠にて迎える。町が近くなつた。

三五・一二・一八 古賀原簡易水道工事着工(水源は神楽女湖近く)。

三六・三・一五 簡易水道工事完工す。各戸の蛇口に命の水ほとばしる!!しかし四~五日も天気続ければ水が涸れた。

三八・六・一一 古賀原公民館竣工。建設資金として小麦二斗を當々積み立てて来た賜物であった。

四四・一一・二一 農集電話開通。世間が狭くなつた。

四七・八・一八 公民館広場拡張造成工事完了。

五三・八・一四 觀音堂改築及び公民館倉庫増築完成。

五五・五・七 加賀原スポーツ広場拡張整備完成。

五九・一〇・九 飲雑用水施設完成。涸れる事なき命の水ほどばしる。

古賀原開墾取材ノート

入植者二人に体験を語つて頂く。

山本一郎氏の話 製茶業

昭和二年か二二年に祖母、父母、自分、妹、弟の六人で佐伯から入植した。

父は大分県佐伯市の山林農家の次男で土地を持てず、製茶業の夢を持っていたので、大分県の公募に参加した。この土地の夜と昼の寒暖差が茶の生産に合つてゐる。

土地は一戸あたり平均一町七反歩与えられて、幹回りが抱えもある松の木やクヌギの原野の開墾が始まつた。焼き畑農業から始まつて蕎麦、芋、トウキビ、粟、稗等を作り別府の町に売りに行つた。

入植当時は小学二、三年生であつたが薪を作つて売つた。当時一把五円であった。

茶生産のための資金稼ぎに中学卒業ですぐ働くこととし、トンネル工事の抗夫になつた。

抗夫の日当は一八〇円であつたが残業を積極的にして一日二四〇円位稼ぎ茶生産資金の一万五〇〇円を工面した。

昭和三一～二年頃、アメリカ文化の影響で日本人はお茶よりもコーヒーを飲むようになるとの噂があつて二〇軒ほどいた茶生産者が二軒にまで減つた。

一番の苦労は飲水の確保であつた。入植者は家庭ごとに沢水を見つけて飲み水に供する生活が一三～四年続いて、昭和三六年に神楽女湖近くの水源からの簡易水道が完成したものの四～五日の日照りで水が涸れる始末で相変わらず水の苦勞は絶えなかつた。

そこで水利組合を結成して本格的な地下水利用を模索することとし、別府市、県政日出出張所等に支援の陳情を重ねたが、「もともと水がないのを承知の上で入植しておりながら今更なにを云うか」として相手にしてもらえなかつた。

止むをえず県庁に直接接觸することとし幸いにも県知事秘書と知り合い県農政部長森田氏を紹介して貰い、ご支援を得

られるようになつた。

ところが「古賀原部落民が水で大変な苦労をしているのを知つていながら、地元の出張所は何をしていたのか！」との指導が県本庁からあつたので日出出張所は「我らに黙つて県本庁に行つた」として脣を曲げたが、県本庁の更なる指導のおかげで掌を返したように協力的になつた。

その結果、話はトントン拍子に進みボーリング場所も決めた。

しかし問題はまだ有つた。ボーリング費用の負担でなかなか合意が得られなかつた。

費用四〇〇万円のうち、水が出たら地元負担二〇%県負担八〇%，水が出なかつたら地元負担一〇〇%という条件つきであつた為、負担能力に不安の組合員も居たのであつた。

しかしほーリング場所の調査の結果、水が出る確率は八〇%以上であるとのことだったので、工事をすすめることとし、昭和五六年一〇月に給水能力一日二五〇トンの井戸が完成した。

しかしこの日までは水不足に将来を悲観して余所に活路を求める村を出る者がおり入植当初の四〇戸が三六戸になつていた。

水確保のための一連の活動において森田県農政部長との面識を得、ご支援を得られたことが何よりも大きく、いくら感謝をしても足りないほどであります。

有馬義臣氏の話 高原野菜農家

有馬義臣さんは男三人女一人の四人兄弟の次男、昭和九年生まれ。

父は愛媛県出身であるが福岡県の小規模炭坑のオーナーの養子となるも昭和一六年に炭坑を売却して別府市の東中町に移り住んだ。

その後現在のマルショク創立者である菊池氏と知り合い、日出町の土地の世話を受け、農業をしていたが、大分県の開拓公募に参加して一丁八反の原野を得た。

昭和二二年四月頃のことであった。

当時の土地代として二〇〇円を年二回（年四〇〇円）払つ

ていたと思うが何時まで払っていたかは分からぬ。

開墾は父と男兄弟三人とで力を合わせて働き、昭和二六年頃には開墾は終了した。

作物は大麦、小麦、陸稻、茶、桑、野菜等であったが、やがて庭木用のツツジを生産した。

ツツジは大分に植木市場があつて収入が良く、多いときは年間二万本位の出荷であつたが連作障害により二〇年位の生産でツツジをやめた。

一番の苦労は水問題であった。子供の仕事として内成村まで水汲みに行つた、往復三時間位かかった。

長じてからは昼は開墾作業、夜は簿記学校に通い卒業後別府を離れ都会に出た。二七歳の時父が倒れたので次男ではあるが、自分が戻つていて跡を継いだ。

生活用水を安定して確保するために、山本さんと二人して大分県日出地方事務所をはじめ県庁に何回陳情したことか一村の有志三〇数人と一緒に日出事務所へ数回陳情したこともある。

水問題で森田県農政部長に出会つたのが幸運であった。ボーリングはあらかじめ電気探査機で調査して行つたが七〇mの深さで掘つてみたが水は出なかつた。

別の場所で二〇〇m掘つたところ豊富な水が出た。この感激と感謝の気持ちを後々に伝えるために「感ばい」という名の文章をしたため、記念碑をたてた。

昭和三五年一〇月バスが通つた。統一電話も通じた。入植して一三年かかつてやつと別府の町と繋がつた、嬉しかつた。

参考資料

『大分県戦後開拓史』

『開拓の歩み』

『大分県土地改良史』

「古賀原地区紹介」

(大分県農政課)

(大分県)

(大分県耕地課)

(加賀原飲雜用水利用組合)

事務局より

当会では、皆様の研究成果を広くお読みいただき、
会員のお互いの研究を深めたいと考えています。ぜひ
原稿をお寄せ下さい。



詳細は122ページの「別府史談」原稿募集について「
をご覧下さい。